

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会医療法人 昌林会

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当法人の課題

- 1) 教育に関する研修の年間スケジュールを組み、職員のスキルアップと適正にあった研修を実施しているが、任意参加の研修は受講率10%前後であり、研修参加の呼びかけ、キャリア形成のための支援を行い、30%以上の受講率を目標に取り組む。
- 2) 昨年度、年次有給休暇取得義務日数のある職員の内、取得義務日数を超える日数を取得した職員は61.9%であり、取得率は増加傾向にあるが、さらなる取得率を目指し、70%以上にする。

3. 目標と取組内容

目標1 職員のキャリアアップに向けた研修の受講率を30%以上とする

＜取組内容＞

- 取組1：研修率向上のため、職員の求める学習ニーズ、個々の課題の把握を行う。
 - ・学習ニーズについて職員にアンケート調査を実施する
- 取組2：各職場で積極的に研修へ参加できるよう早めに研修の通知をするとともに研修に参加しやすいように職場の体制を整える。
- 取組3：アンケート調査をもとに、経験年数・職種に応じた研修カリキュラムを作成する
- 取組4：経験年数・職種別の研修の開催（年1回、毎年実施）

目標2 年次有給休暇取得率の取得促進 取得義務日数5日を超える取得率を70%とする

＜取組内容＞

- 取組1：有給休暇を取得しやすい職場環境づくり
 - ・有給取得促進に向けた周知、呼びかけを行い有給取得しやすい職場の雰囲気づくりの改善を行う。
 - ・上司が部下に積極的な声掛け、また上司自身が有給休暇を取得することで職場の雰囲気の改善を図る。
 - ・有給取得状況を適宜通知し、現状を把握できるようにする。
- 取組2：取得率向上に向けた定期的な会議等の開催
 - ・各部所での有給取得率の上での課題や問題点を把握する。
- 取組3：年次有給休暇の取得方法の検討
 - ・各部所ごとに有給休暇取得案を提出する
 - ・計画的付与制度導入の検討